

医師確保計画の策定について

二次医療圏別医師偏在指標（暫定）

圏域区分	都道府県名	圏域名	医師偏在指標 (入院患者流出入率、昼夜間人口比を反映)	医療施設従事医師数			流出入		参考	都道府県 順位	二次医療圏 順位
				標準化 医師数 (人)	医療施設 従事医師数 (人)	労働時間 調整係数	入院患者 流出入率	昼夜間 人口比	人口10万対 医師数		
全国	00 全国	00全国	238.6	304,759	304,759	1.000	0.0%	0.0%	238.6		
都道府県	18 福井県	18福井県	231.1	1,930	1,922	1.004	0.0%	0.0%	243.1	26位	
二次医療圏	18 福井県	1801福井・坂井	296.1	1,411	1,389	1.016	20.0%	3.2%	342.9		32位 医師多数区域
二次医療圏	18 福井県	1802奥越	140.4	67	70	0.958	-42.9%	-8.8%	121.4		284位 医師少数区域
二次医療圏	18 福井県	1803丹南	141.2	221	234	0.946	-28.6%	-5.1%	124.5		288位 医師少数区域
二次医療圏	18 福井県	1804嶺南	164.3	231	229	1.008	-11.1%	1.0%	163.5		219位

(注) 標準化医師数＝

医療施設従事医師数 × 労働時間調整係数(「特別集計表 医療施設従事医師数、平均年齢,主たる従業地による二次医療圏、市区町村、性、年齢階級別」及び平成28年度厚生労働科学特別研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究」(研究班) より、医療施設従事医師の性・年齢階級別の平均労働時間を用いて算出。)

入院患者流出入率＝

患者調査(平成29年)下巻第25表「病院の推計入院患者数(施設所在地), 病床の種類・二次医療圏内ー二次医療圏外(県内ー県外) × 二次医療圏別」及び下巻第24表「病院の推計入院患者数(患者住所地), 二次医療圏内ー二次医療圏外(県内ー県外) × 二次医療圏別」に基づき算出。

昼夜間人口比＝夜間人口に対する昼間人口の比 「国勢調査(2015年)」

※暫定値として昼夜間人口比を用いているが、最終的には無床診療所患者の流出入率となる。

産科における医師偏在指標（暫定）

No.	産科医師偏在指標				産科医師数			分娩件数		分娩件数 将来推計 (2023年年 間分娩件数) (千件)	産科偏在 対策基準 医師数 (2023 年)(人)	都道府県 順位	二次医療圏 順位
	下位 33.3% [*]	都道府県名	周産期医療圏名	産科医師 偏在指標	産科医師数 (人)	分娩取扱い 医師数 割合%	診療所従事 医師数割合 %	年間調整後 分娩件数 (千件)	診療所 分娩件数 割合%				
—	—	—	00全国	12.8	11,349	75%	38%	888.5	46%	791.8	—		
		18福井県	18福井県	14.5	77	84%	30%	5.3	29%	4.6	52.0	8位	
115		18福井県	18101福井・坂井	15.5	59	92%	19%	3.9	21%	3.5	32.0		59位
116		18福井県	18102奥越	—	1	0%	100%	0.0	—	0.0	—		—
117		18福井県	18103丹南	14.2	10	40%	80%	0.6	64%	0.5	4.9		76位
118	*	18福井県	18104嶺南	8.6	7	86%	43%	0.8	41%	0.6	5.8		210位

(注) 分娩件数将来推計 (2023年年間分娩件数) = 2017年年間分娩件数 × (2023年0-4歳人口 ÷ 2017年0-4歳人口)
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位推計)における2020年及び2025年10月1日の
 0-4歳人口を使用し、分娩件数将来推計を算出。

産科偏在対策基準医師数 =
 産科医師偏在指標(2017年)の下位33.3%タイル値に分娩件数将来推計(2023年)の値を乗じて算出。

小児科における医師偏在指標（暫定）

No.	小児科医師偏在指標 (患者流出入率を考慮)				小児科医師数		年少人口 (0-14歳)			年少人口 将来推計 (2023年年 少人口)(10 万人)	小児科偏在 対策基準医 師数(2023 年)(人)	都道府県 順位	二次医療圏 順位
	下位 33.3% [*]	都道府県名	小児医療圏名	小児科医師 偏在指標	小児科医師数 (人)	一般診療所 従事医師数 割合%	年少人口 (10万人)	入院患者 流出入率 %	外来患者 流出入率 %				
—	—	—	00全国	106.2	16,937	39%	159.5	0.0%	0.0%	144.7	—		
		18福井県	18福井県	123.2	125	35%	1.0	3.4%	0.0%	0.9	90.0	8位	
134		18福井県	18201嶺北	129.2	109	35%	0.8	4.3%	0.9%	0.8	66.2		4 3位
135		18福井県	18202嶺南	94.9	16	38%	0.2	-1.0%	-4.6%	0.2	13.1		1 7 4位

(注) 年少人口将来推計 = (2023年年少人口) = 2017年年少人口 × (2023年0-14歳人口 ÷ 2017年0-14歳人口)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位推計)における2020年及び2025年10月1日の0-14歳人口を使用し、以下の方法で年少人口将来推計を算出。

小児科偏在対策基準医師数 =

小児科医師偏在指標(2017年)の下位33.3%タイル値に年少人口将来推計(2023年)の値、標準化受療率比(2023年)の値を乗じて算出。

医師確保計画に盛り込む必要がある内容と主なポイント

- ① **医師偏在指標を用いた医師多数区域・少数区域の設定**
 - ・ 三次医療圏、二次医療圏ごとの医師偏在指標に基づく医師多数区域（上位33.3%）・少数区域（下位33.1%）の情報
- ② **医師確保の方針、目標医師数の設定**
 - ・ 医師少数区域については医師の増加を医師確保の基本
 - ・ 現時点で医師確保が必要であるのか、将来的に必要なものであるのか、時間軸による場合分けした医師確保の方針
 - ・ 医師少数区域は医師偏在指標が下位33.3%に達するために必要な医師数、少数区域以外は県独自に目標医師数を設定
- ③ **目標医師数を達成するための施策**
 - ・ 医師の派遣調整、医師少数区域等での勤務を含むキャリア形成プログラムの策定・運用
 - ・ 大学医学部における地域枠・地元出身枠の設定
- ④ **産科・小児科における医師確保計画の策定**
 - ・ 産科・小児科の医師偏在指標に基づき相対的医師少数区域（下位33.3%）を設定
 - ・ 医師確保の方針、地域間の連携や集約化などの施策

○ 計画策定に向け協議が必要な事項

- ① **目標医師数**
 - ・ 各医療圏ごとの目標医師数をどのように定めるか
- ② **目標医師数を達成するための施策**
 - ・ 各医療機関への地域枠医師等の派遣や医師多数県からの医師確保をどのように進めるか
 - ・ 本県へのU I ターンや診療所の開業・承継をどのように促進するか
- ③ **地域枠の設定**
 - ・ 医学部における地域枠の定員設定をどう考えるか
- ④ **産科・小児科の医師確保施策**
 - ・ 集約化、機能分化・連携をどのように促進するか